

# 自転車指導啓発重点地区・路線図

## 警視庁麻布警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 赤信号は必ず停止！**  
信号無視は重大な交通事故につながります。
- 2 一時停止標識がある場所では必ず停止！**  
自転車は車両です。一時停止標識のある場所では必ず停まりましょう。
- 3 車道の右側通行は危険！**  
自転車も車道は左側通行です。右側通行はとても危険です。

麻布警察署管内  
自転車関与事故件数  
☆97件（令和6年中）  
前年比 - 20件

### 六本木通り

フードテリバーサービス等の自転車利用者が、信号無視や車道の右側通行、一時不停止など、交通ルールを守らず交通事故の当事者や交通トラブルになるケースが多発しています。  
麻布警察署では、これらの自転車を始め、他の自転車利用者に対しても指導警告・取締り活動や啓発キャンペーン等を推進します。

六本木2-2先

この路線でよく見られる自転車利用の違反形態

- ☆ 信号無視
- ☆ 一時不停止
- ☆ 通行区分違反（車道の右側通行）

高樹町交差点

重点路線

地図調製 (株)昭文社